

総務企画課

総務企画課事業概要

- 1 庶務関係業務
所内全般の庶務、予算・決算、公有財産の管理等の業務を行っている。
- 2 医務関係業務
医療関係の許認可、諸届に関する業務を行うとともに、医療機関の立入検査を実施し、医療事故防止等の指導を行い、適正な医療の確保を図っている。
- 3 薬務関係業務
薬事法等に基づき、薬局・医薬品販売業者等に対して立入検査を行い、法令の遵守及び医薬品の適正な取扱い等について指導する他、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して立入検査を実施するとともに、これらの施設に関する各種申請及び届出の窓口業務を行っている。
- 4 献血推進事業
千葉県赤十字血液センターが実施する献血事業に対し、献血推進連絡協議会を開催し市原市と献血確保対策等を協議するとともに、献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。
- 5 保健医療計画の推進業務
当医療圏における健康づくり・医療・福祉の連動した循環型地域医療連携システムの構築を図るため、関係機関との連携に努めている。
- 6 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口の設置
地域住民の各種サービスの多様化に対応するため総合相談窓口を設置し、相談等に応じている。
- 7 情報の収集・整理・活用
人口動態統計業務は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象について実態把握に努めている。
また、衛生統計については、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査等を実施した。
- 8 各協議会及び委員会等の実施
市原健康福祉センター運営協議会及び市原地域保健医療連携会議等を開催し、関係機関との連携を図っている。
- 9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業
保健・福祉サービス調整推進会議を開催し、保健・医療・福祉関係者の連携強化に努めるとともに、地域における人材の確保や知識の啓発普及事業等を実施した。
- 10 保健従事者等の育成業務
医師、保健師、看護師、栄養士、養護教諭、精神保健福祉士等を目指す実習生の受入れを行い人材育成・確保に努めている。
- 11 広報・啓発事業
「健康福祉センター(保健所)だよりいちばら」の作成、配布やホームページの運用等により、当センターの業務案内や健康情報等住民に役立つ情報について広報活動を実施した。
- 12 地域が抱える課題に即した調査・研究
当センターの職員による調査・研究を学会等で発表した。
- 13 地域防災対策業務
地域における保健医療活動の拠点として、より迅速かつ適切な対応を図るため、災害時実働マニュアルを整備している。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成26年度の歳入総額は4,397,579円で、その内訳は、一般会計が4,252,679円で、第6款分担金及び負担金17,366円、第7款使用料及び手数料4,140,190円、第13款諸収入95,123円であり、特別会計母子寡婦福祉資金は第2款諸収入144,900円であり、前年度に比べ、総額で△200,999円、4.5%増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	収入未済額
平成24年度	14,380,232	6,087,662	8,292,570
平成25年度	10,995,846	4,196,580	6,799,266
平成26年度	10,916,779	4,397,579	6,519,200
一般会計	4,255,079	4,252,679	2,400
6款 分担金及び負担金	19,766	17,366	2,400
1項 負担金	19,766	17,366	2,400
3目 衛生費負担金	19,766	17,366	2,400
1節 公衆衛生総務費負担金	19,766	17,366	2,400
7款 使用料及び手数料	4,140,190	4,140,190	0
1項 使用料	8,640	8,640	0
1目 総務使用料	8,640	8,640	0
2節 家屋使用料	8,640	8,640	0
2項 手数料	4,131,550	4,131,550	0
3目 衛生手数料	1,986,650	1,986,650	0
1節 寄生虫検査手数料	11,040	11,040	0
3節 細菌検査手数料	1,975,610	1,975,610	0
8目 証紙収入	2,144,900	2,144,900	0
1節 証紙収入	2,144,900	2,144,900	0
13款 諸収入	95,123	95,123	0
7項 雑入	95,123	95,123	0
1目 雑入	95,123	95,123	0
13節 雑入・その他	95,123	95,123	0
特別会計母子寡婦福祉資金	6,661,700	144,900	6,516,800
2款 諸収入	6,661,700	144,900	6,516,800
2項 雑入	6,661,700	144,900	6,516,800
1目 雑入	6,661,700	144,900	6,516,800

(2) 歳出

平成26年度の歳出総額は99,363,431円である。内訳は一般会計の99,309,938円、特別会計の母子寡婦福祉資金の53,493円となっており、一般会計の内訳は、第3款民生費の第1項社会福祉費が37,190,322円、第2項児童福祉費が419,652円、第3項生活保護費が208,000円、第4款衛生費の第1項公衆衛生費が46,442,261円、第2項環境衛生費が1,117,463円、第3項保健所費が12,666,632円、第4項医薬費が1,265,608円である。特別会計の内訳は、母子寡婦福祉資金の第1項母子寡婦福祉資金貸付費の53,493円である。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平成24年度	93,817,968	93,817,968	0
平成25年度	100,083,186	100,083,186	0
平成26年度	99,363,431	99,363,431	0
一般会計	99,309,938	99,309,938	0
3款 民生費	37,817,974	37,817,974	0
1項 社会福祉費	37,190,322	37,190,322	0
1目 社会福祉総務費	23,214,986	23,214,986	0
2目 障害者福祉費	12,860,536	12,860,536	0
3目 老人福祉費	1,099,800	1,099,800	0
4目 遺家族等援護費	15,000	15,000	0
2項 児童福祉費	419,652	419,652	0
3目 母子福祉費	419,652	419,652	0
3項 生活保護費	208,000	208,000	0
2目 扶助費	208,000	208,000	0
4款 衛生費	61,491,964	61,491,964	0
1項 公衆衛生費	46,442,261	46,442,261	0
1目 公衆衛生総務費	32,571,308	32,571,308	0
2目 結核対策費	450,839	450,839	0
3目 予防費	2,912,748	2,912,748	0
4目 精神保健福祉費	622,398	622,398	0
5目 成人病対策費	9,884,968	9,884,968	0
2項 環境衛生費	1,117,463	1,117,463	0
1目 食品衛生指導費	1,013,885	1,013,885	0
2目 環境衛生指導費	103,578	103,578	0
3項 保健所費	12,666,632	12,666,632	0
1目 保健所費	12,666,632	12,666,632	0
4項 医薬費	1,265,608	1,265,608	0
1目 医務費	101,111	101,111	0
2目 栄養指導費	811,172	811,172	0
3目 保健師等指導管理費	52,509	52,509	0
4目 薬務費	300,816	300,816	0
特別会計母子寡婦福祉資金	53,493	53,493	0
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	53,493	53,493	0
1項 母子寡婦福祉資金貸付費	53,493	53,493	0
1目 母子福祉資金貸付費	53,493	53,493	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、26年度末現在、病院13施設(2,219床)、一般有床診療所13施設(170床)、一般無床診療所149施設、歯科診療所127施設で、合計301施設(2,407床)である。

表2-1) 医療関係施設・病床数

(各年度末日現在)

区分	施設数														病床数								
	病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所	病院					診療所		
	計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	サージ・指圧	あん摩・マッサージ	はり	きゅう		柔道整復	計	一般	療養	結核	精神	感染症	一般
24	12	1	9	2	16	146	-	124	2	1	78	88	88	49	33	2,199	1,558	292	-	349	-	186	37
25	12	1	9	2	13	149	-	127	2	1	78	88	88	49	33	2,219	1,558	292	-	369	-	170	18
26	13	1	10	2	13	149	-	128	1	1	75	93	93	51	31	2,435	1,645	412	-	369	-	170	18

(注) 1. 施術所数は、業務の種類ごとに計上

2. 病床数は、使用許可済数を計上

3. 病床種別届出前のその他の病床の内、療養型病床群設置許可病床数は療養病床として、それ以外は一般病床として計上

(2) 主な医療従事者の状況

表2-2) 管内における医療従事者の状況

(隔年12月31日現在)

		従事者数 (下段: 10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
成平 20 度年	管内	504 (180.2)	166 (59.4)	467 (167.0)	74 (26.5)	59 (21.1)	1,485 (530.9)	591 (211.3)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
成平 22 度年	管内	485 (173.0)	167 (59.6)	476 (169.7)	88 (31.4)	52 (18.5)	1,585 (565.4)	518 (184.8)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
成平 24 度年	管内	478 (169.7)	158 (56.1)	498 (176.8)	79 (28.3)	53 (19.0)	1,631 (585.5)	442 (158.7)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (571.8)	11,000 (177.5)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.7)	357,777 (280.6)

(注) 医師・歯科医師・薬剤師は「千葉県衛生統計年報」による。

保健師・助産師・看護師・准看護師は「千葉県における看護の現況」(千葉県医療整備課)による。

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成26年度は病院13ヶ所、有床診療所3ヶ所の立入検査を実施した。

病院については、全施設を対象に、所長、医務、薬務、院内感染対策、看護、栄養、エックス線、食品等職員でチームを編成し、検査を実施した。

不適合事項は、薬剤師数の不足であった。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成26年度の医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療関係者の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は481件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数

(単位：件)

免許種類		取扱い件数		
		件 数		
		24年度	25年度	26年度
厚生労働大臣	医 師	10	8	11
	歯 科 医 師	7	3	1
	薬 剤 師	30	32	37
	保 健 師	23	25	27
	助 産 師	7	5	10
	看 護 師	191	160	207
	理 学 療 法 士	21	32	35
	作 業 療 法 士	11	22	16
	臨 床 検 査 技 師	13	9	15
	診 療 放 射 線 技 師	2	1	7
	衛 生 検 査 技 師	-	-	-
	視 能 訓 練 士	-	2	1
	歯 科 技 工 士	1	2	1
管 理 栄 養 士	23	27	23	
知事	准 看 護 師	52	50	40
	栄 養 士	46	57	50
総 数		437	435	481

3 業務関係

(1) 薬事関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成 26 年度末現在 1,208 施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3-1のとおりである。

平成 26 年度に新たに許可や届出を受けたものは62 施設、廃止したものは52 施設であった。

表3-1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数 (単位:件)

年 度 業 種	管 内			平成 26 年度中の 許可等件数		
	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	新規	廃止	更新
総 数	1, 157	1, 197	1, 208	62	52	51
医薬品製造業 (薬局)	9	9	9			2
医薬品製造販売業 (薬局)	9	9	9			2
薬局	95	97	100	6	3	11
店舗販売業 (既存一般販売業含む)	46	47	47	2	2	
卸売販売業 (既存卸売一般販売業含む)	20	21	21			3
薬種商販売業	-	-	-			
医薬品特例販売業	-	-	-			
高度管理医療機器等販売業	89	97	103	10	4	8
管理医療機器販売業	407	428	436	26	18	
高度管理医療機器等賃貸業	29	30	31			
管理医療機器賃貸業	226	229	232	11	8	
覚せい剤原料研究者	-	-	-			
覚せい剤原料取扱者	1	1	1			
毒物劇物製造業	48	49	47	1	3	11
毒物劇物輸入業	8	9	6		3	
毒物劇物販売業	148	148	143	5	10	14
毒物劇物業務上取扱者(令第 41 条)	21	22	22	1	1	
特定毒物研究者	1	1	1			
特定毒物使用者	-	-	-	-	-	-

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。
 平成26年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ656件の監視を実施し、33件の違反が認められた。
 主な違反事項は、管理者の義務、休廃止等の届出等であった。

表3-(2) 薬事監視状況 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見数													処分件数					告発件数			
					無許可無届業	無許可品	不良品	不正表示	虚偽誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡記録等	処方せん医薬品の	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の遵守事項	その他	指導	説諭		説諭(報告書)	誓約書	始末書
	平成24年度	929	506	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	5	4	1	3	15	-	-	-	-	-
	平成25年度	967	843	59	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	18	13	-	33	59	-	-	-	-	-	
	平成26年度	991	656	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5	2	11	23	33	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局	101	42	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	6	15	15	-	-	-	-	-	
	薬局製造業	9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬局製造販売業	9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	47	33	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	6	10	-	-	-	-	-		
	卸売販売業	21	10	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	4	-	-	-	-	-		
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	※	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	※	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	※	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬部外品	販売業	※	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱う施設	※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
化粧品	販売業	※	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱う施設	※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療機器	高度管理機器	販売業	103	46	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	4	-	-	-	-	-		
		賃貸業	31	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	管理医療機器	販売業	438	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		賃貸業	232	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般医療機器	販売業	※	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		賃貸業	※	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	※	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※印：施設数を把握できない項目を示している。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して農薬危害防止月間を中心に立ち入り検査を行った。平成26年度の監視状況は表3-(3)のとおり、83件の監視を実施し、8件の違反が認められた。主な違反事項は、貯蔵陳列場所や表示および譲渡交付手続きに関するものであった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

業 態	区 分	登 録 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違 反 項 目										処 分 件 数						
					登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 表 示	譲 渡 交 付 手 続	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	無 登 録 ・ 無 届 業 者	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 (報 告 書)	誓 約 書	始 末 書	行 政 処 分	告 発 件 数
総 数	平 成 24 年 度	226	115	4	-	-	2	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	2	-	-
	平 成 25 年 度	229	104	16	-	1	4	-	9	-	-	-	-	4	13	-	-	-	7	-	-
	平 成 26 年 度	219	83	8	-	-	2	-	4	-	-	-	2	2	5	-	-	-	5	-	-
製 造 輸 入 業	製 造 業	49	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
	輸 入 業	9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販 売 業	薬 局	16	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医 薬 品 販 売 業	17	12	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	農 業 協 同 組 合	14	14	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	種 苗 店	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	95	16	3	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	-	-
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	法 第 22 条 第 1 項 の 者 令 第 41 条 第 1 項 の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令 第 41 条 第 2 項 の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令 第 41 条 第 3 項 の 者	22	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
	法 第 22 条 第 5 項 の 者	※	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特 定 毒 物 研 究 者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※印：施設数を把握できない項目を示している。

(4) 麻薬、覚せい剤等立入検査

麻薬に関しては、病院・診療所への立入検査を実施した際に、管理の徹底について指導を行った。覚せい剤は、原料取扱者に対し薬事監視の際に、保管管理を主に立入検査を実施した。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている自生の「大麻」と「けし」について、平成26年5月1日から6月30日の2ヶ月間にわたる「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に、関係各機関への啓発及び管内のパトロールを実施し、7ヶ所においてけし550本を発見し抜去した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤を中心とした薬物の乱用が、一般市民層、特に中学・高校生を含む青少年層まで拡大し、大変厳しい状況である中で、薬物に対する正しい知識の普及啓発により、薬物乱用を絶対に許さない社会環境づくりが必要とされている。

こうした現状から、管内の21名の薬物乱用防止指導員は「薬物乱用防止指導員市原健康福祉センター地区協議会」を結成し、効果的な地域啓発活動を実施している。

平成26年度は、6月28日アリオ市原において「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知及び「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、街頭キャンペーンを実施した。また、麻薬・覚せい剤禍撲滅運動期間中（10～11月）に12月6日五井大市で薬物乱用防止の街頭キャンペーンを実施した。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、市原市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

献血実績は表4のとおりである。

表4 献血実施状況

区 分 年 度	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成24年度	980	1,647	168	4,150	7,041	170	—	—	—
平成25年度	980	1,381	141	3,860	6,815	177	—	—	—
平成26年度	830	1,383	167	3,900	6,513	167	—	—	—

5 地域保健医療計画の推進

千葉県では、医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療体制を確立するため、昭和63年に「千葉県保健医療計画」を策定し、以後、平成3年、平成8年、平成13年に改訂を行い、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもとに、各種の保健医療施策を推進してきた。

平成18年度においては、少子高齢化の急速な進展、生活習慣病の増加を中心とする疾病構造の変化、医療技術の進歩による医療の専門・高度化、市町村合併をはじめとする社会情勢の変化など、保健医療を取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、県民の多様化したニーズに的確に対応し、21世紀における地域の実情に即した保健医療サービスを積極的に推進していくため、県内の保健医療資源を有効に活用し、その適正な配置を図るとともに、特にわかりやすい指標を使用した各施策の評価と、県民に対する適切な情報の提供と選択の支援などの視点を加えることを中心として、6月に「千葉県保健医療計画」を策定した。

しかしながら、国の医療制度改革の一環として平成18年6月に改定された医療法において、がん、脳卒中、救急医療等主要な疾病・事業毎の医療連携体制の構築などを内容とする医療計画制度の見直しが講じられたことを踏まえ①「循環型地域医療連携システム」の構築、②同システムの構築に向けての保健医療圏の見直し、③千葉県独自の数値目標の設定、④総合診療機能の充実、⑤県立病院が担うべき役割の5つをポイントに、計画の一部見直しを行った。

さらに、「循環型地域医療連携システム」を具体的に展開し、連携体制の実行を図るため、平成21年4月に「千葉県共用地域医療連携パス」を作成し、運用を開始している。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

保健医療福祉等の各種サービスが多様化する中、住民のニーズにきめ細やかに対応するため総合相談を設置し相談に応じている。今後も相談者に、よりよいサービスを提供するため、最新情報の収集整理に努めていくこととしている。

7 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

管内の人口は平成26年4月1日現在276,528人で前年より5,114人減少している。

出生は前年より20人増加し、出生率は7.3(県7.6)で前年を0.1上回った。また死亡は4人増加しており、死亡率は8.8(県8.8)で、同数であった。また、乳児死亡率は2.5(県2.2)であり、前年を0.3上回った。

表7-(1)-ア 人口動態総覧

年	区分	人口	出生					死亡			
			総数	男	女	率 人口 千対	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 人口 千対
市 原 市	平成24年	279,065	2,077	1,069	1,008	7.5	195	2,458	1,365	1,093	8.9
	平成25年	281,642	1,988	1,003	985	7.2	183	2,409	1,346	1,063	8.7
	平成26年	276,528	2,008	997	1,011	7.3	188	2,413	1,381	1,032	8.8
千葉県		6,188,661	46,749	23,991	22,758	7.6	4,245	53,975	28,943	25,032	8.8
全国		125,431,000	1,003,539	515,533	488,006	8	95,768	1,273,004	660,335	612,669	10.1

イ 死因別死亡状況

平成26年の管内の死亡状況をみると死亡別死亡順位は、1位悪性新生物、2位心疾患、3位肺炎、4位老衰である。これら上位4死因による死亡が全死因の65.4%を占める。県は上位4位までが66.1%を占めている。

表7-(1)-イ-(ア) 死因別死亡状況(市原市 年次推移)

順位	市 原 市														
	平成24年(全死因2,458)					平成25年(全死因2,409)					平成26年(全死因2,413)				
	死因	総数	男	女	率 人口 10万 対	死因	総数	男	女	率 人口 10万 対	死因	総数	男	女	率 人口 10万 対
1	悪性新生物	696	447	249	249.8	悪性新生物	724	457	267	257.1	悪性新生物	698	448	250	252.4
2	心疾患	446	227	219	160.1	心疾患	431	233	198	153.0	心疾患	475	267	208	171.8
3	肺炎	255	146	109	91.5	肺炎	219	128	91	77.8	肺炎	224	138	86	81.0
4	脳血管疾患	208	118	90	74.7	脳血管疾患	174	87	87	61.8	老衰	180	43	137	65.1
5	老衰	142	39	103	51.0	老衰	172	47	125	61.1	脳血管疾患	176	99	77	63.6
6	不慮の事故	91	65	26	32.7	不慮の事故	79	54	25	28.0	その他の呼吸器系疾患	90	58	32	32.5
7	その他の呼吸器系疾患	82	44	38	29.4	その他の呼吸器系疾患	77	42	35	27.3	自殺	62	43	19	22.4
8	自殺	60	39	21	21.5	自殺	63	49	14	22.4	不慮の事故	59	40	19	21.3
9	腎不全	40	23	17	14.4	腎不全	43	17	26	15.3	腎不全	39	16	23	14.1
10	※その他	24	17	7	8.6	9位 ※その他	43	30	13	15.3	※その他	36	20	16	13.0

※その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの

乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 出生 千対	実数	率 出生 千対	自然死産		人工死産		総数		(妊娠22週以降) 後期死産	早期 新生児死亡 (生後1週未満)	件数	率 人口 千対	件数	率 人口 千対
				実数	率 出産 千対	実数	率 出産 千対	実数	率 出産 千対						
3	1.4	1	0.5	21	9.8	37	17.3	5	2.4	4	1	1,474	5.3	632	2.28
6	3	3	1.5	25	12.2	38	18.5	11	5.5	9	2	1,360	4.9	559	2.02
5	2.5	2	1	28	13.5	34	16.4	8	4	8	0	1,357	4.9	522	1.89
104	2.2	53	1.1	600	12.5	543	11.3	202	4.3	159	43	30,578	5	10,642	1.74
2,080	2.1	952	0.9	10,905	10.6	12,619	12.3	3,750	3.7	3,039	711	643,749	5.1	222,107	1.77

(注)1：平成26年は「平成26年人口動態統計の概況（確定数）厚生労働省大臣官房統計部・千葉県健康福祉部（人口動態・保健所別）」による。

全国の人口は平成26年10月1日現在推計人口総務省統計局による。千葉県と市原市の人口は平成26年4月1日千葉県毎月常在人口調査による。

23年は「平成23年人口動態統計の概況（確定数）厚生労働省大臣官房統計情報部・千葉県健康福祉部」による。

22年は「平成22年人口動態統計の概況（確定数）厚生労働省大臣官房統計情報部・千葉県健康福祉部」による。

2：死産率は出産（出生＋死産）千対、周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対である。

千葉県			全国		
平成26年（全死因53,975）			平成26年（全死因1,273,004）		
死因	実数	率 人口 10万 対	死因	実数	率 人口 10万 対
悪性新生物	16,068	262.8	悪性新生物	368,103	293.5
心疾患	9,502	155.4	心疾患	196,926	157.0
肺炎	5,389	88.1	肺炎	119,650	95.4
脳血管疾患	4,705	77.0	脳血管疾患	114,207	91.1
老衰	3,077	50.3	老衰	75,389	60.1
不慮の事故	1,370	22.4	不慮の事故	39,029	31.1
自殺	1,215	19.9	腎不全	24,776	19.8
腎不全	905	14.8	自殺	24,417	19.5
大動脈瘤 及び解離	693	11.3	大動脈瘤 及び解離	16,423	13.1
肝疾患	641	10.5	慢性閉塞性 肺疾患	16,184	12.9

表 7 - (1) - イ - (イ)管内 部位別悪性新生物死亡状況 (平成 26 年)

死因分類 市原保健所

(単位：人)

死 因	管 内		
	計	男	女
総 数	698	448	250
口唇、口腔及び咽頭	18	13	5
食道	20	17	3
胃	113	84	29
結腸	46	22	24
直腸S状結腸移行部及び直腸	36	29	7
肝及び肝内胆管	44	29	15
胆のう及びその他の胆道	36	21	15
膵	61	32	29
喉頭	0	0	0
気管、気管支及び肺	136	105	31
皮膚	4	3	1
乳房	30	0	30
子宮	16	—	16
卵巣	5	—	5
前立腺	18	18	—
膀胱	13	12	1
中枢神経系	1	1	0
悪性リンパ腫	18	12	6
白血病	12	8	4
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	3	0	3
その他	68	42	26

ウ 乳児の死因別死亡状況 (平成 26 年)

管内の乳児死亡5人のうち2人が、生後4週未満の新生児死亡であった。

(2) 衛生統計調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表7-(2)-ア 厚生統計調査実施状況

調査名	調査目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査	国民の保健、医療、福祉、年金所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎的資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする	平成22年国勢調査区から層化無作為抽出した地区の世帯及び世帯員について調査員が世帯を訪問し面接聞き取りの調査票を作成する。 調査日 平成26年6月5日	管内3地区
医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る	管内医療施設管理者の報告による。3年毎	管内全医療施設
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る	管内医療施設管理者の報告による。月報	管内全医療施設
患者調査	病院・診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る	医療施設の管理者が調査票に記入する。	管内の指定された病院及び診療所
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師・歯科医師・薬剤師について業務の種別・従事場所等による分布を明らかにする。	届出義務者からの報告による。	
病院報告	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る	各病院等の開設者の報告による。月報	管内全病院及び療養病床を有する診療所

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表7-(2)-イ 厚生統計調査実施状況

調査名	担当課
結核発生動向調査・感染症発生動向調査（サーベランス事業）	健康生活支援課
衛生行政報告例	総務企画課 地域保健福祉課 健康生活支援課

8 各協議会・委員会の開催状況

(1) 市原健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健、地域福祉及び健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づいて「千葉県市原市健康福祉センター運営協議会」が設置されている。

平成26年度は平成26年10月27日に開催した。

表8-1) 市原健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成26年10月27日	15名	平成26年度市原健康福祉センターにおける主要事業について

(2) 市原地域保健医療連携会議

市原地域保健医療協議会は、平成25年度から市原地域保健医療連携会議に名称を変更した。

同連携会議は、市原地域における関係者の連携を図り、保健医療体制について検討することを目的としている。

また、保健医療体制の構築に関する事項及びその他保健医療体制の整備に必要な事項を所掌事務とし、各関係機関・団体の管理者で構成される。

平成26年度は、平成27年1月21日に、同連携会議を市原市急病センターにおいて開催した。

表8-2) 地域保健医療連携会議開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成27年1月21日	10名	医療提供体制の改革について 医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画について 医療法に基づく「協議の場」の設置について

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

人材確保及び資質向上を目的とした講演会を開催した。

表9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施状況

開催年月日	目的及びテーマ
平成26年11月20日	在宅療養者が家族支援のための地域における人材の資質向上を図ることを目的に「地域で活動するボランティア団体による笑いヨガの実践」「ノルディックウォーキングに関する講義・実践」をテーマとした研修会を開催した。 参加者：市原市職員、病院職員、訪問看護ステーション職員、事業所職員 計28人

10 保健所実習

(1) 学生等の保健所実習

表10-(1) 保健所実習実施状況

学 校 名	職 種	学生数	実習期間 (日)
千葉大学(看護学部)	保・看	4	5/7~8 (2)
〃	〃	5	6/2~3 (2)
〃	〃	5	6/16~17 (2)
〃	〃	4	12/8~9 (2)
〃	〃	5	1/19~20 (2)
三育学院大学(看護学部)	保・看	4	6/9 6/11~12 (3)
〃	〃	4	7/1~3 (3)
千葉大学(医学部)	医 師	2	7/8~9 (2)
信州大学(医学部)	医 師	2	8/27 (1)
千葉大学(教育学部)	養護教諭	2	9/10~11 (2)
聖徳大学(人間栄養学部)	管理栄養士	4	9/1 10/29~30 (3)
千葉県立保健医療大学(健康科学部)	管理栄養士	3	9/3~4 (2)
城西国際大学(福祉総合学部)	精神保健福祉士	2	6/23~27 (12) 6/30 7/2~4 7/7~8 7/11
小 計		46	(38)
<臨床研修医>	-	-	-
小 計		0	-
合 計		46	(38)

1.1 広報・啓発事業

(1) 健康福祉センター（保健所）だよりの発行

管内住民にタイムリーな保健衛生情報を提供することを目的に、『健康福祉センター（保健所）だより いちはら』を発行した。

表 1.1-1 (1) 健康福祉センター（保健所）だよりの発行状況

発行日	部数	配布対象
平成26年 8月	10,000	市原市町内回覧、他
平成27年 3月	10,000	

(2) 健康教育（各課が行ったものの再掲）

表 1.1-2 衛生教育実施状況

	感染症		精神	難病	母子	成人・老人	栄養健康増進	歯科	薬医事	食品	環境	地区組織活動	その他	合計
回数	6	2	3	0	16	1	8	1	1	21	4	—	1	62
延人数	702	501	145	0	1,641	72	281	23	19	1,701	227	—	40	4,851

1.2 地域が抱える課題に即した調査・研究

学会・研究会で発表したものについては、地域資料編「付2. 学会・研究会における発表」に掲載している。

1 3 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

概ね震度5強以上の地震などにより大規模な災害が発生した場合に行う医療救護、保健、衛生活動等の活動指針を定めているところであり、平成21年度に災害用備蓄医薬品等に関する見直しを実施した。

東日本大震災における当センター管内は震度5弱であったが、この教訓から発災から72時間までの対応について検討し、平成25年5月、災害時実働マニュアル急性期編(アクションカード)を策定した。

健康危機管理体制を整備し、マニュアルを基本とするものの、人命救助を第一に、個別事情に応じた創意工夫と臨機応変の対応に努めるものとしている。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資器材の備蓄

医療救護支援のための医薬品、医薬資器材を1セット(500人分)、医療救護資器材(救急医療セット)を10セットそれぞれ備蓄しており、災害時に迅速な医療救護活動ができるよう適性保管に努めている。

1 4 後発医薬品安心使用促進事業

後発医薬品を患者及び医療関係者が安心して使用できる環境整備等を図るため、後発医薬品安心使用促進事業に基づき、市原健康福祉センター管内ジェネリック医薬品安心使用促進検討会議(委員14名)を設置し、平成27年1月26日(月)に検討会議を開催した。